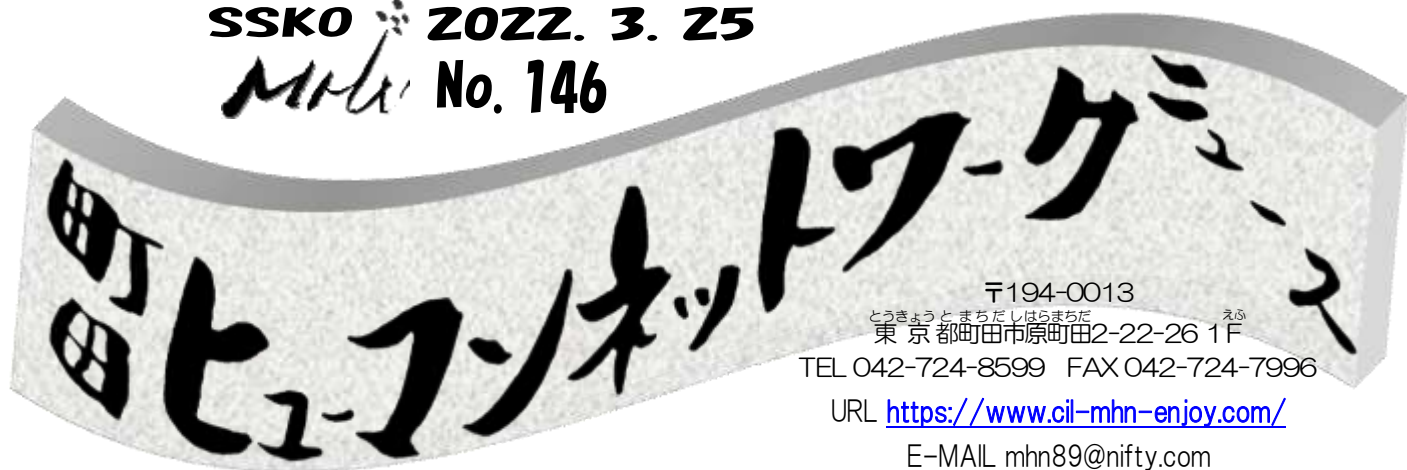


SSKO 2022. 3. 25
MHN No. 146



しんりやくちゅうし
侵略中止!



目次

ピア・カウンセリング公開セミナー-----2	強制不妊手術裁判-----9
ピア・カウンセリング長期講座終了--3	芸術展をのぞいて/紙面ギャラリー予定-9
アサーティブ・トレーニング連続講座--5	会員継続のお願い-----10
利用者+α交流会報告-----6	町田ヒューマンネットワークの動き----11
町田市へのコロナ陽性時における要望--7	イベントお知らせ等・編集後記-----12
お友達紹介キャンペーン-----8	

❖❖ ピア・カウンセリング公開セミナー開催 ❖❖

2021年11月23日(祝・火)に、ピア・カウンセリング公開セミナーをせりがや会館にて開催しました。

コロナ禍になって早1年半でしたが、感染防止策を講じ全対面で行いました。実は今年度1回目の公開セミナーはデルタ株の猛威の為中止となったので、今年度初めてのセミナーでしたが、参加した皆さんから体験できてよかった等の感想を頂きましたのでここに紹介します。(吉野)

民生委員児童委員(旭町3丁目担当) 米谷 協子

昨年11月に開催されたピア・カウンセリング公開セミナーに参加させて頂きました。最も印象に残ったことは、互いを尊重し共感し合うことの大切さ、相手を否定したり批判したりせずに「ひたすら聞き合う」ことの持つ力の大きさでした。



セミナーでは「ピア・カウンセリングとは」という説明の後、二人一組で「最近言いたくも言えなかったこと」というテーマのミニセッションを二回行いました。各セッションでは時間を平等に分け合い、話し手と聞き手と役割を交代し

ながら交互に傾聴します。私が話し手の時には聞き手の話の聞き方がとても上手だったので、自分をしっかりと受容してもらえていると感じられ、ありのままの自分の感情を言葉として解放する貴重な体験となりました。障がいの有無から離れて、ひとりの人として心の葛藤を共有してもらえたと感じられる時間でした。後から思うと、ドキドキしながらセミナーの会場に入った私がすぐに他の参加者と打ち解けることができたのは、迎えてくださった皆さんがこのようなスキルを身に付けていたからだと思います。このような公開セミナーを通してピア・カウンセリングの素晴らしさを多くの方に知って頂きたいと感じました。

私は民生委員児童委員です。地域の身近な相談相手としてお話を伺う中で、人々の心の中にはそれぞれの違いから生まれる様々なわかり合えない壁があると感じています。セミナーに参加し、内部障がいや中途障がいをはじめとして、障がいの種類も程度もさまざまであることを知りました。「ピア」とは「仲間」という意味だそうです。障がい者の方も必ずしも最初から「ピア」である訳ではなく、互いの違いを認識して相手を分かろうと努力し受容することにより「ピア」となるのだと感じました。地域の中でも、勝手な思い込みにとらわれずに互いのありのままの気持ちを分かり合えたら、どんなに素晴らしいこと

でしょう。私は地域で暮らす人々が「仲間」として共感し合う「ピア」な関係を築いていくことができるように、このセミナーで学んだことを生かしていきたいと思えます。

❀❀ 第27期ピアカウンセリング長期講座終了 ❀❀

2021年9月3日(金)から2021年11月26日(金)の毎週金曜日の全13回、ヤマト福祉財団様からの助成を受け、月1回のスクーリング(会場開催)と10回のZOOMアプリを利用したオンラインでの初の長期講座を開催しました。

当初予定していた1回目の会場での開催は、コロナの感染拡大により急遽、オンライン開催となりましたりもしましたが、受講生6名、アシスタント1名、講師2名、オーガナイザー3名で力を合わせ、コロナ禍にも拘らず、長期講座という3か月の長丁場を終了させることができました。中でも大活躍してくれたアシスタントのひーちゃん(瀬野英子さん)に講座の感想を寄せて頂いたので紹介します。



ひーちゃん(瀬野英子)

私は第7回ピア・カウンセリング長期講座に、精神障害当事者として参加しました(受講生+アシスタント)。

受講生は(当初)精神障害を含む9名の構成でしたが、結果的には中盤以降は、精神障害は私一人となり、受講生は全員車椅子

ユーザーとなりました。アウェイでした。けれど私たちは障害種別を越えてセッションし、共感し、感情を解放し、抑圧から解放されて共に成長できる可能性はあるに違いないと希望を抱き続けながら参加しました。

初めてのアシスタント経験で気負いすぎていて、失敗を繰り返す中で、3か月間は思えばあっという間の出来事ではなく、私には長い、長い3か月でした。それは私も含めて受講生たちの心が開かれて行くのをじっと、待っていたからでもあります。

講座中に目に見えない障害の回で、精神障害についてお話をする機会を5分間いただくことになりました。たった5分でしたが私は無我夢中だった気がします。私の拙い話の中でみんなが僅かな時間、精神障害について思いを巡らせてくださり、その方の中で、障害種別を越えた新しい障害の物語が始まって行って欲しいと、大それた願いを込めてお話しました。最初アシスタントになった理由もわから

ちから はい わたし しょうがいめい くるまいす じゅうこうせい なんめい せいしんしょうがいなんめい ぼそこんかんきょう
ず力の入っていた私は、それぞれの障害名、また、車椅子の受講生さん何名、精神障害何名、P C環境
などあたまたま しっかり たたき こ かんが
等頭にしっかり叩き込んでおこうと考えていました。

けれど、セッションを繰り返して、デモを繰り返して、一緒に学んで行く中で、車椅子に乗っておられる〇〇さんと精神障害の私、お互いの障害の動かしがたい現実はずっとずっと後ろに行き、その仲間そのものがぐっつきりと浮かび上がるのを感じました。障害が後方に行けば行くほど、返って同じ障害者という背景を持っている仲間として繋がったと感じました。

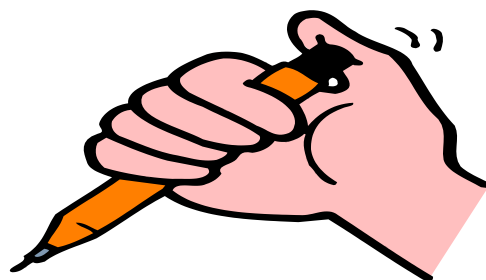


ピア・カン講座をするにあたり、精神障害にはそのドアを閉ざしているところもあると伺いました。町田ヒューマンネットワークで他障害の仲間と講座を受けて私は、あがきながら少しではありますが、成長したように感じています。そして、精神の障害者も参加できたチャンスを活かせたらと思ってもいます。

講座が終了し、お互いにアドレス交換し合った仲間の一人から直接電話がありました。私にはそれが右も左も分からずに奮闘していた私への暖かな返礼のように感じています。

障害種別を越えて共にある機会をくださった町田ヒューマンネットワーク様に感謝いたします。

ありがとうございました。



ずーむ おこな ZOOMで行うアサーティブ・トレーニング連続講座(応用編) しゅうりょう が修了しました。

さくねん がつ にち きん かくしゅう
昨年(ご)の12月17日(金)から隔週
きんようび ずーむ おこな
の金曜日に「ZOOMで行うアサーティブ・
れんぞくこうざ おうようへん
トレーニング連続講座(応用編)」
ことし がつ にち きん ぜん かい
を今年(ご)の2月18日(金)まで、全5回
ずーむ つか
でZOOMアプリを使ってオンラインに
おこな
て行いました。

しんがた つね かんせんたい
新型コロナウイルスによって、常に感染対
さく おこな かいいん
策(さく)を行(か)いながら会(かい)員(いん)のみなさんや、
ぜんこく なかま つな しゅだん
全国(ぜんこく)の仲間(なかま)と繋(つな)がって行く手(て)段(だん)とし
まちだ ずーむ
て、町田(まちだ)ヒューマンではZOOMアプリを

りよう こうざ りようしゃがらすあるふあこうりゅうかい おこな けいけん いっさくねん きそへん おこな
利用(りよう)し、講座(こうざ)やカフェ、利用者(りようしゃ) + α 交流(こうりゅう)会(かい)を行(か)ってきた経験(けいけん)から、一(いっ)昨年(さくねん)には基礎(きそ)編(へん)を行(か)い、
さくねん みな あつ ようぼう う こんかいおうようへん かいこう
昨年(さくねん)、皆(みな)さんからの熱(あつ)いご要望(ようぼう)を受け、今回(こんかい)応用(おうよう)編(へん)の開講(かいこう)となりました。

さいしゅうび みな えがお とも じゅこうせい かんそう こうざ ほうこく
最終(さいしゅう)日(び)の皆(みな)さんのお笑顔(えがお)と共に、受講(じゅこう)生(せい)である「なな」の感想(かんそう)を講座(こうざ)の報告(ほうこく)とさせていただきます。
ます。



れんぞくこうざ おうようへん じゅこう 「アサーティブ・トレーニング連続講座(応用編)を受講して」

まき ななえ
牧(まき) 奈苗(ななえ) (なな)

こうざ しゅうりょう とおか す
講座(こうざ)を修(しゅう)了(りょう)して10日(じゅうにち)が過ぎ(すぎ)ようとしているいま、ふりかえり作(さ)業(ぎょう)の真(ま)っ最(さい)中(ちゅう)。

よく考(かん)えると、わたしは「受(う)けとめ(め)る」こと(こと)ができてい(い)なかつた、と思(おも)います。ひとがこわくて、受(う)けとめ(め)ることをず(ず)っと避(さ)けなが(なが)ら、ひとづきあ(あ)いをしてきた(きた)ように思(おも)います。矛盾(むじゆん)していますね。一人(ひとり)ひとりとのつな(つな)がりかた(か)はメ(メ)ール(る)やLINE(ライン)だ(だ)ったり、手(て)紙(し)だ(だ)ったり、対(たい)面(めん)が(が)多(おほ)かつたり、さ(さ)まざ(ざ)ます。その密(みつ)度(ど)はど(ど)れくら(くら)いか。

わたしがいまつな(つな)がっているひと(ひと)と、これ(これ)からもつな(つな)がっていき(いき)たいのか(か)。

わたしが相(あ)い手(て)のこ(こ)とをどう思(おも)って、これ(これ)からど(ど)んなふう(ふう)につな(つな)がっていき(いき)たいのか(か)。

わたしは、どう在(あ)りたいのか(か)。アサーティブ(アサーティブ)に触(ふ)れるとき(とき)、いつ(いつ)も自(じ)分(ぶん)の姿(せい)勢(せい)が問(と)わ(わ)れているように感(かん)じます。

だれ あいたい こうざ た かせ じもん
誰(だれ)か(か)と相(あ)対(たい)した(した)とき(とき)、この講座(こうざ)に立(た)ち返(かえ)り、「このひと(ひと)と、なぜ(なぜ)、どう(どう)、つな(つな)がりた(た)いのか(か)」と自(じ)問(もん)して、意(い)識(し)して接(せつ)してい(い)くよう心(こころ)がけ(け)たいと思(おも)います。

かいさい じゅこう いちど さいど きそ
オンライ(かい)ン開(かい)催(さい)というこ(こと)で受(じゅ)講(こう)を一度(いちど)はあ(あ)きらめ(め)たの(の)ですが、再(さい)度(ど)のお誘(さ)いあ(あ)りがた(た)うござ(ざ)い
ました。

利用者+α交流会 報告

1月27日(木)開催

この日は、参加者少なめでスタッフ入れて4名でした。しかし、町田市の市長、市議会議員選挙が近かったこともあって「町田でこんなことが変わると良いな」をテーマに、大いに盛り上がりました。

○10年程前、ひなた村のエレベーターを使用しようとしたら「車椅子利用者しか使えない」と言われた。

今もそんなことがあるのかは確認していないが、だれもが使えるようになるといい。

○小さな規模の飲食店で、段差があって中に入れられないことがある。かんたんなスロープづくりを事業にしてくれるといいと思う。儲かるような仕組みを作れたら良い。商工会議所に話に行くのもいいかもしれない。

○コロナワクチン接種の予約システムに、会場までのアクセス(エレベーター情報)を載せて欲しい。エレベーターの広さによっては、車椅子が乗れない場合がある。

○車椅子で踏切を渡るのが、非常に怖い。いつも、後ろ向きで行くようにしている。安全に渡れるような踏切になるといい。

○歩道にタイルが装飾されていて、おしゃれで見栄えはいいが、車椅子のバッテリーの減りが早い。雨の日は、松葉杖など、滑りやすく危険。コンクリートの打ちっぱなしの方が、通行しやすい。

○障害の種別によって、通える小・中学校の地域が違うのはおかしい。インクルーシブ教育とされているのに、逆行していると思う。誰もが、住んでいる地域の学校へ通えるようにして欲しい。などなど、上記以外でも、沢山の意見が出されました。

2月26日(土)開催

この日は、沢山参加してくださり9名でした。

○コロナワクチン接種、3回目、副反応が怖い。ワクチン3回目打つ?

○コロナ禍でも、感染予防対策をして、ライブに行くことが出来たのが良かった。

○ウクライナ情勢が気になる。

○介護保険のケアマネジャーの態度が悪すぎる。

また、参加者の中から、もしコロナに感染して無症状や軽症だった場合、入院、ホテル療養(戸山サンライズ等)、自宅療養の三択を選べるとしたら、どれを選択するかとの質問が出されました。

参加者からは、持病を持たれている方が多かったせいか、重症化するの怖いから入院を希望するか、介助を受けられる療養施設を希望する、と答える人が多かったことが印象的でした。

まちだし かんれん ようぼう ようぼうしよ ぜんぶん しょうりやく
町田市にコロナに関連して要望をしました。要望書の前文はここでは省略しております。

ねん がつ にち
2022年2月17日

まちだしちいきふくしふ
町田市地域福祉部

しょう ふくしか かつまたかずひこさま
障がい福祉課 勝又一彦様

じゅうどしょうがいしゃ ようせいじ せいかついじ ようぼうしよ
重度障害者のコロナ陽性時における生活維持についての要望書

ひごろ まちだ ふくし かん じんりよく かんしゃ
日頃より町田の福祉に関してご尽力いただき、感謝しております。

わたし じゅうど しょうがい も かたがた ちいき せいかつ おこな だんたい
私たちは、重度の障害を持った方々の地域での生活サポートを行っている団体です。

ちゅうりやく
(中略)

い か ようぼう
そこで、以下のことを要望します。

- 1、【入院療養の拡充】重度の障害者が陽性になった場合に備え、入院できる病院をあらかじめリストアップしてください。
- 2、【隔離施設での療養体制の整備】軽症・無症状の場合、医療資源が限られているため入院ができない場合も考えられます。そういう場合に、介助を得て生活のできる療養施設の体制を整えてください。
- 3、【在宅療養の実現に向けて】本人が軽症・無症状で在宅療養を希望する場合、一般の事業所に負担がかからないよう、陽性者向けの派遣チーム(有事の際の自衛隊派遣のような)作りを行ってください。

じょうき てん じつげん ちいき く じゅうど しょうがいしゃ か あんしん
上記3点のすべてが実現することが、地域で暮らす重度の障害者がコロナ禍において安心して暮らせる基盤となるものです。

じょうき ほうじん じんいんてき ふたにいがい じぎょうしよ ぼうだい りょう ぶつびんていきょう りょうようきかんちゅう
上記のほか、法人としては人間的な負担以外にも事業所が膨大な量の物品提供(療養期間中のつかす ぼうごふく びーしーあーるけんさだいとう しょうどく じごしより じんけんひ くわ きゅうぎょうほしろう 金銭的負担も集中することとなります。

べつとかいけつ ぶぶん かんせん ひろ げんざい じょうき
こちらはまた別途解決していただかなくてはならない部分ですが、感染が広がっている現在、まず上記
3点について、早急に対応策のご検討・実行をお願いいたします。

とくていひえいりかつどうほうじんまちだ
特定非営利活動法人町田ヒューマンネットワーク

りじちょう つつみ あいこ
理事長 堤 愛子

ヘルパーステーション・マイライフ

しよちょう かさい ただよし
所長 笠井 宰祥

^{かいじん} ^{りようしゃ} ^{かいじょしゃ} ^{ちから}
会員・利用者・介助者のみなさん！ 力をかしてください！

FRIEND INVITE CAMPAIGN

お友達紹介 キャンペーン



これから年中やります！

障害を持つ人の地域生活・自立生活を
支えてくださるヘルパーさんが不足しております。
自立生活や介助の魅力をお伝えいただき、
ヘルパーさんとして働いてくださるお知り合いをご紹介ください。



20,000円分



- 紹介アピールポイント
- ①時給 1,375円～1,525円 (介護福祉士は+50円)
 - ②週に20時間以上継続して働いてくださる方には 社会保険 & 期末手当(実績で2ヶ月分以上)
 - ③無資格・未経験・学生さん歓迎 (3日間(20時間)の研修で資格が取れます(無料))
 - ④同性介助なので安心して働けます。
 - ⑤HPIに介助の紹介動画やQ & Aを掲載しています。

対象者：紹介者はMHNの会員・利用者・介助者の方に取ります。
紹介料：紹介者に2万円、被紹介者にも2万円をプレゼント
(介助者の場合は給与とともにお振込み、紹介者が介助者以外の場合は2万円分のクオカード)
条件：採用された方が特定の利用者宅で研修開始～3ヶ月間稼働後(その後も安定稼働が見込める場合)紹介料をプレゼントいたします。



お問い合わせ: 042-724-8599





優生保護法国賠訴訟
大阪/東京の両高裁で勝訴!

- 2022.3.11 東京高裁判決では「旧優生保護法は立法目的が差別的根拠に基づくもので、正当性を欠き、極めて非人道的で憲法に違反する」と指摘
- 厚生大臣は違憲 違法な優生手術を積極的に実施させていたとして、国は損害賠償責任を負うと認定(222の大阪高裁判決では、国側に同様の責任を認める)
- 「違憲である法に基づき、国の施策として強度の人権侵害を行った」、「二重三重にも及ぶ苦痛をなえた」と厳しく裁判し、賠償期間を適用することは「著しく正義公平の理念に反する」と指摘
- 原告の請求を認め、国に1500万円の損害賠償を命じる

国による最大の人権侵害にNOを!
差別を許さない社会へ!



原告
「希望の光が見えた気がする」
全国の原告らを含む被害者及びその家族の多くが高齢です。命がけのたたかいです。一刻も早い早期回復が求められます。

←3月23日厚生労働省前で上告するな!の行動

しかし ↓

3月24日ヤフー記事より

「旧優生保護法で強制不妊手術」原告勝訴の
東京高裁判決を不服として国が上告

旧優生保護法により不妊手術を強制された男性に対し1500万円の賠償を国に命じた東京高裁判決について、国側が不服としてきょう最高裁に上告しました。大阪高裁が出した同様の判決についても、国はすでに上告しています。

この裁判は、78歳の男性が1957年に「旧優生保護法に基づき不妊手術を強制されたのは憲法違反だ」として国に対し賠償を求めたものです。

今月11日に二審の東京高裁は、原告の訴えを認めなかった一審判決を取り消し、「違憲である法に基づき国の施策として強度の人権侵害を行った」として国に1500万円の賠償を命じる判決を言い渡していました。

国は、きょう付けでこの判決を不服として最高裁に上告しました。上告の理由について国は「判決については本件事案にとどまらぬ法律上の重大な問題を含んでいる」などとしています。

原告男性「国に言いたいです。私をどこまでいじめるのか知りたい。64年の人生を返して

くださいと国に言いたい。それが返せなかったら上告を取り下げてください」

弁護団は声明で「旧優生保護法の被害者の多くは高齢で既に亡くなっている人も多い」

「上告は被害者の人生を踏みにじる対応だ」と批判しています。

3/16~20、町田パリオ4階で、
まちのひアートクラブ芸術展「生きているから描くんだ」が
開催されていました。絵画・立体・映像の作品がいろいろで、
楽しい企画でした。年に1度はやっているそうです。(李)



この町田ヒューマンネットワークニュース紙面で、次号からマイライフ利用者・障害当事者会員の作品を紹介していきたいと思っています。
絵・アート写真・俳句・短歌・詩など紙面で紹介できるものならなんでも是非ご応募ください。(1人1点まで。サイズ1/4~1/3ページ程度)

かいじんけいぞく ねが 会員継続のお願い

ひごろ とうだんたい しえん きょうりよく かんしゃもう あ
日頃より、当団体へのご支援、ご協力に感謝申し上げます。

さて、2022年度を迎え、会員継続のお願いです。前回12月25日発行のニュースでも、「会員規定変更」の内容をお知らせいたしましたが、今年度より、会費の仕組みが変わりました。変更内容は、以下の通りです。

■正会員：法人の理念に賛同し、とくに I L 部門の当事者活動を支援し、または参加する個人。

■賛助会員：法人の理念に賛同し、とくに I L 部門の当事者活動を応援する個人。

■団体会員：法人の理念に賛同し、とくに I L 部門の当事者活動を支援する団体。

■年会費

(1) 正会員 3000円 (年度途中入会の場合は月割り計算)

(2) 賛助会員 1口1000円(何口でも結構です。)

(3) 団体会員 1口1000円

当法人は、皆さまもご存じのように、1989年12月の発足以来、「エンジョイ！ 自立生活」を合い言葉に、どんなに重度の障害を持っていても地域で暮らせる社会をめざして活動を行っています。

この活動を実現するために、これまでは、ヘルパー派遣事業の収益によって支えられてきました。

しかし、昨今のヘルパー不足を解消する一環として、ヘルパーの労働環境の整備などに力を入れるようになり、支出が増加してまいりました。ほんらい、ヘルパー派遣の収益は、派遣事業に使われるべきものです。当事者活動についても、なんとか独自財源を確保していく必要があります。

今後、ヘルパー派遣以外のピアカウンセリングや自立生活プログラムなどの当事者活動を継続し続けるためには、皆様一人一人からいただく会費やカンパが重要になります。

私たち自身も日々地域での活動のため、努力をし続けていきますが、どうか現状をご理解いただき、皆様のご支援ご協力の程、よろしくお願ひいたします。



まちだひゅーまんねつとわーく
M H N の動き

ねん がつ にち ねん がつ にち
2021年12月16日～2022年3月15日

ていきかいさい きさい しょうりやく しゅさいこうぎ
定期開催のため記載を省略している主催講座

- 親サポ オンゴーイング (3ヶ月に1回) ○重度訪問介護従業者養成研修 (月1回)
- ピア・サポートグループ (ピア・カウンセリング講座修了者の継続クラス・現在6週に1回)
- TIL運営会議 (月1回) ○ほっとカフェM (月1回) ○利用者+α交流会 (月1回)



12月17日 (金) ZOOMで行うアサーティブ・トレーニング連続講座(応用編)全5回スタート
(担当: 堤、吉野、福島)

12月24日 (金) まちだ市民大学プログラム会議(出席: 丸山)



1月17日 (月) 神奈川県立保健福祉大学講師「ピアカウンセリングについて」(講師: 松原、吉野)

1月25日 (火) 町田市障害者施策推進協議会相談支援部会(出席: 堤 町田市役所)

1月28日 (金) 特定相談支援事業所連絡会
(出席: 松原(事例検討発言者)、堤、福島 オンライン)



2月10日 (木) CIL昭島 & くにたち ピア・カウンセリング集中講座座談会報告会
(出席: 松原 オンライン)

2月14日 (月) ヤンチョン自立生活センター(韓国)との交流会
(参加: IL部門全員 オンライン)

2月14日 (月) 町田市障害者施策推進協議会(出席: 堤 町田市役所)

2月17日 (木) 町田市重度訪問介護支給基準に係る意見交換会
(出席: 松原、堤、笠井 町田市役所)

2月23日 (祝・水) ピア・カウンセリング公開セミナー(担当: 吉野・松原・福島 せりがや会館)



3月14日 (月) 町田市障害者施策推進協議会相談支援部会作業部会(出席: 堤)

利用者 + α 交流会 これからの予定

第4木曜日(奇数月)と第4土曜日(偶数月)に交互に開催します。

オンライン開催です。

4月23日(土) 14:00~

5月26日(木) 14:00~

6月25日(土) 14:00~

7月28日(木) 14:00~

ヘルパー利用者と正会員障害者が対象です。パソコン・スマホがあるのにメールで招待状が来ていないという方がおられましたら、ご連絡ください。送らせていただきます。健康情報、便利グッズ、おでかけ情報、福祉器具、日々の過ごし方、ペットを飼うなら・・・気になることをちょっと深掘り。取り組みの話もします。ご意見あればメール・電話などでお寄せください。

ほっとカフェM



毎月第3土曜日 14:00~
原則オンライン開催予定(パソコンなどを用意できない人は相談してください。)
飲み物・食べ物はそれぞれでご準備ください。
カフェという名のおしゃべりイベントです。
だれでも参加できます。

日時 4月16日土曜日 14:00~
5月は都合により休み。
日時 6月18日土曜日 14:00~
日時 7月16日土曜日 14:00~

担当: 吉野・丸山・李・堤

編集後記

2月24日、ロシア軍がウクライナに侵攻した。3月末になっても停戦さえ実現していない。悲惨な映像が世界を駆け巡っている。ウクライナの都市で重度の脳性まひがある息子さんとお母さんの映像があった。避難が出来ないので家に居続けているのだという。そういう人は多いはずだ。
ウクライナ軍はロシアに攻め込んではいないから、ロシアは正当防衛の理由が全くたない。侵略戦争と分かっていたら、その加害者になることに命をかけた人はそうそういるものではないと思う。即時停戦を! ロシアに報道・言論の自由を。

(編集担当 李)

自立生活センター 町田ヒューマンネットワーク

〒194-0013 東京都町田市原町田2-22-26 1F (住所表記が変わりました)

TEL 042-724-8599 FAX 042-724-7996

URL <https://www.cil-mhn-enjoy.com/> E-MAIL mhn89@nifty.com

障害者生活支援センターまちだやTEL042-724-8616 mhn-machidaya@mbr.nifty.com

ヘルパーステーション・マイライフ TEL 042-721-5044

(3月24日現在)

正会員 202名

賛助会員 13名

団体会員 7団体

年会費 正会員3000円 賛助会員1000円 会費振込先/加入者名:特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク 郵便振替口座:00130-4-539920

発行所 東京都世田谷区祖師谷三―一―七―一〇二
障害者団体定期刊行物協会 領価百円